

## 平成28年西東京市教育委員会第2回定例会会議録

- 1 日 時 平成28年2月23日（火）  
開会 午後2時02分 閉会 午後3時18分
- 2 場 所 保谷庁舎4階 研修室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 前 田 哲  
教 育 長 職 務 代 理 者 竹 尾 格  
委 員 森 本 寛 子  
委 員 高 橋 ますみ  
委 員 米 森 修 一
- 5 欠席委員 委 員 宮 田 清 藏
- 6 出席職員 教 育 部 長 櫻 井 勉  
教 育 部 特 命 担 当 部 長 南 里 由美子  
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成  
学 校 運 営 課 長 等々力 優  
教 育 指 導 課 長 田 中 稔  
統 括 指 導 主 事 西 川 幸 延  
指 導 主 事 宮 本 尚 登  
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 渡 部 昭 司  
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子  
公 民 館 長 伊 田 昌 行  
教 育 部 主 幹（公民館）兼芝久保公民館分館長 矢 澤 吉 男  
教 育 部 副 参 与 兼 図 書 館 長 奈 良 登喜江
- 7 事務局 教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 長 倉 本 直 子  
教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 主 査 和 田 克 弘
- 8 傍 聴 人 0人

平成28年西東京市教育委員会第2回定例会議事日程

日 時 平成28年2月23日（火） 午後2時から  
場 所 保谷庁舎4階 研修室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第6号 平成28年度西東京市教育委員会の主要施策
- 第 3 議案第7号 平成27年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について
- 第 4 議案第8号 西東京市教育委員会表彰について
- 第 5 報告事項 (1) 学校歯科医の解嘱及び委嘱について  
(2) 西東京市合築複合化基本プラン策定に向けた提言について
- 第 6 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成28年第2回定例会  
(2月23日)

午後 2 時 02 分 開 会

議事の経過

○前田教育長 ただいまから平成28年西東京市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は森本委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田教育長 それでは、本日は森本委員にお願いいたします。

---

○前田教育長 日程第2 議案第6号 平成28年度西東京市教育委員会の主要施策、を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○早川教育企画課長 議案第6号 平成28年度西東京市教育委員会の主要施策、の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、西東京市教育計画に掲げております46の施策のうち、平成28年度において教育委員会が取り組む主要な19の施策について掲げるものでございます。

恐れ入りますが、議案の冊子をおめくりください。

西東京市教育計画の施策の体系を示しております。太字の施策の部分が平成28年度の主要施策となっております。また、各年度の主要施策として黒塗りをしている部分が、平成26年度から平成28年度までの主要施策を示しております。

次のページを御覧ください。主な事業一覧として、平成28年度の主要施策に基づく事業を示し、次のページから各施策、事業の説明をしております。

それでは、1ページ目から順に説明をいたします。まず、基本方針の1、「生きる力」の育成に向けて、方向の1、確かな学力の育成、施策の2、学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進です。こちらでは、下の事業概要を御覧ください。学力向上対策事業として、学力向上推進委員会を設置し、本市の課題に基づく教材開発等を行ってまいります。平成27年度に小学校において算数科の委員会を設置したことにより事業改善が図られたことから、引き続き算数科における研究を行います。また、中学校においては理科の研究を行ってまいります。

次に、2ページを御覧ください。施策の3でございます。普通教室のICT活用研究に伴う環境整備でございます。研究校2校に指導者用タブレットパソコン及びデジタル教科書等を導入し、学習指導の質の向上を図るための研究を行います。また、情報モラルについての指導の徹底を図るために、全市立に授業や保護者会等で活用することができる映像教材を導入いたします。

3ページをお願いいたします。上から2列目の方向は2となります。豊かな心の育成でございます。事業概要のところ、人権教育推進事業を充実させてまいります。特に児童虐待は重大な人権課題であるという認識のもと、平成27年度に全校に設置いたしました虐待に対応する校内組織を活用し、児童虐待について組織的に対応していくとともに、児童虐待に関す

る教員の感受性を高めるための研修を実施いたします。

続きまして、4ページをお願いいたします。施策の3、いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進では、事業といたしまして、いじめ防止に関する総合対策事業を推進いたします。西東京市いじめ防止対策推進条例及び西東京市いじめ防止対策推進基本方針にのっとり、いじめ防止に関する総合的な対策をさらに推進してまいります。

5ページをお願いいたします。施策の4、読書活動の推進でございます。引き続き西東京市ブックフェスティバルを実施いたします。全市立中学校が参加して、課題図書に対する生徒の書評会や代表生徒による発表、作家による記念講演を行い、生徒の読書への興味、関心を高める取組を推進いたします。

6ページをお願いいたします。上から2列目、方向は3の健康と体力の育成となります。施策の1、たくましく生きるための健康と体力づくりの推進では、事業といたしまして、がん教育の推進及び体力向上の推進を充実いたします。小学校の体育や総合的な学習の時間等の中で、生活習慣病の一つであるがんに関する知識を深めるための授業を行ってまいります。また、平成32年に実施される「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を見据え、オリンピック・パラリンピック教育に関する年間指導計画を作成し、全学年35時間程度実施してまいります。

7ページをお願いいたします。一番上の列、基本方針は2となります。基本方針の2、「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて、その下、方向の1、特色ある学校づくりの推進となります。施策の1、特色ある教育課程の編成と実施では、小・中連携教育を推進してまいります。「西東京市立小・中連携の日」など、連携を深める取組を進めます。また、けやき小学校及び田無第三中学校を小・中連携教育における研究指定校として指定いたします。

8ページをお願いいたします。方向の2、学習環境等の整備、施策の2、学校給食環境の整備でございます。中原小学校の給食調理業務委託化を契機に、職員体制を見直すとともに、食物アレルギーに対応するため、「学校給食における食物アレルギー対応指針」を策定いたします。また、平成27年度に公立昭和病院と締結した「アナフィラキシー対応ホットライン」を有効に活用し、緊急時にも対応が可能な環境を整備いたします。

9ページをお願いいたします。施策の5、学校施設の適正規模・適正配置と維持管理でございます。（仮称）第10中学校建設に向けて、基本設計・実施設計などを進めてまいります。住吉小学校及び上向台小学校におきましては、学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画に基づき、校舎等の整備を進めてまいります。また、児童数の増加が見込まれる田無小学校につきましては、校舎増築等の実施設計を行ってまいります。また、教室の空調設備の整備について、普通教室への整備につきましては平成25年度までに完了しておりますが、平成28年度は特別教室への整備のための実施設計を行ってまいります。

10ページをお願いいたします。一番上の列、基本方針は3、一人ひとりを大切にする教育の推進に向けてになります。方向の1、通常の学級での個に応じた支援の充実、施策の2、多様な教育資源の拡充でございます。特別支援教室の平成29年度全校試行開設のために、各小学校の教室を整備し、6校をモデル校として試行するとともに、課題の検討を行ってまい

ります。

11ページをお願いいたします。方向の3、教育相談の発展的展開、施策の1、相談機能の充実でございます。事業といたしまして、不登校対策の強化、現在実施している教育支援アドバイザーの保育園への派遣による指導に関する相談、また、要保護児童対策地域協議会実務者会議の発達支援部会で共有された情報などをもとに、早期からの相談、支援を充実させ、不登校未然防止対策を行ってまいります。

12ページをお願いいたします。一番上の列、基本方針は4になります。社会全体での教育力の向上に向けてになります。方向の1、家庭の教育力向上の支援、施策の1、地域ぐるみによる家庭教育支援の関係づくりでは、家庭の教育力向上のため、中学校において家庭学習に関する独自のリーフレットを配布するとともに、子育てや家庭における課題をテーマにした事業を実施してまいります。

13ページをお願いいたします。方向の2、社会教育の特色を活かした青少年教育の支援、施策の1、放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくりでは、現在、放課後や週末などに学校施設開放運営協議会に委託をして学校施設の開放を行っております。学習活動の機会提供として3校で実施しているところでございますが、今後は、各学校施設開放運営協議会の協力を得るとともに、学童クラブとも連携を図りながら、事業の充実を図ってまいります。

14ページをお願いいたします。方向の3、活力のあるコミュニティづくりでございます。施策の1として、学校を拠点とした地域全体における教育力の向上では、地域開放のための学校施設の整備として、保谷中学校校庭への夜間開放用照明設備の設置に向けた調査を実施いたします。

15ページをお願いいたします。施策の2、地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進では、届ける社会教育の実践といたしまして、市民を待つばかりではなく、地域を歩き課題を探り、必要な市民に必要な学習支援を行ってまいります。

16ページをお願いいたします。施策の3、地域との連携による安心・安全の確保でございます。通学路における児童の安全確保を強化するために、小学校9校の通学路に防犯カメラを設置してまいります。また、地域ぐるみの安全体制づくり推進校として新たに3校を指定し、学校、保護者、地域の3者で行う児童の見守り体制を強化してまいります。

17ページをお願いいたします。一番上の列、基本方針の5、いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて、方向の1、多様な学びを支える生涯学習の振興、施策の2、公民館事業の充実でございます。ひばりが丘公民館の分室化により、西東京市公民館は新体制で運営していくこととなりますが、中央館・分館・分室ともに利用者懇談会の拡充と活性化により、利用者の意見を反映した運営に努めてまいります。

次に、18ページをお願いいたします。施策の3、図書館事業の充実では、平成27年度までに電子化した資料の公開に向けた取組を進めます。また、子供が生きるために必要な言語力や知識を身につけることができる読書がもたらす豊かな心の醸成に資する施策を推進してまいります。

最後に、19ページをお願いいたします。施策の4、文化財の保存と活用の充実。こちらでは、下野谷遺跡の保存及び管理の一環として、「(仮称)下野谷遺跡保存・活用(管理)計

画」の策定に取り組んでまいります。また、「西東京市文化財保存・活用計画」の策定に伴い、郷土資料室におきましては、下野谷遺跡コーナーの充実を図るとともに、文化財についての企画事業を実施し、文化財の保存、普及の場として強化するための環境を整えてまいります。

平成28年度の主要施策に関する説明は以上でございます。

- 前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 森本委員 6 ページの施策の中のがん教育の推進の中で、この「小学校の体育や総合的な学習の時間等の中で」と、小学校となっているのはなぜですか。もう既に中学校ではやっていて、新たに小学校ということなのか。小・中の中で特に小学校でということに何か意味があるのでしょうか。
- 西川統括指導主事 小学校段階から、がん教育について学んでいくことが大事というふうに捉えておりますので、まず小学校から取り組んでいこうと考えております。
- 森本委員 ということは、今のところは小学校だけでやって、中学校では特段、言葉は変なんですけども、小学校でもやって、中学校でもやるということなんでしょうか、それとも小学校だけなんでしょうか。
- 西川統括指導主事 中学校の場合は、保健体育の保健の授業の中で、そういう生活習慣病とかも学びますので、そういうところのがん教育のほうは推進しております。
- 森本委員 わかりました。ありがとうございます。  
13ページの学校施設開放の充実の施策の中で、「学童クラブとも連携を図り、充実を図っていきます」とあるんですけども、これは学童クラブとともに何かそういうイベントみたいなものを、学童クラブの児童だけではないほかの子どもたちも参加させたいなことを狙っているというか、そういう形でやっていくということなんでしょうか。
- 岡本社会教育課長 「学童クラブとも連携を図り」といいますのは、今、学習活動の機会提供を行っている3校と、学童クラブとが交流する仕組みづくりを、試行的に行っていきたいということでございます。
- 森本委員 ごめんなさい。私はちょっと知らなかったんですけども、今までは、あれには学童クラブの児童は参加できなかったということなんですか。
- 岡本社会教育課長 現在、学童クラブの児童は学童クラブを欠席して学習活動の機会提供に出席することとしており、保護者が子どもの所在を確認できるようにしております。学童クラブの子が、当日、欠席しなくても参加できる状態にしていきたいと思います。
- 森本委員 15ページの届ける社会教育の実践の中で、「公民館で市民を待つばかりでなく、地域を歩き課題を探り、必要な市民に必要な学習支援を行います」と書いてありますけれども、この「必要な市民に必要な学習支援」というのは、具体的にどのような形をイメージしていらっしゃるのかというのがあれば、教えていただきたいんですけども。
- 矢澤教育部主幹 具体的には、公民館から比較的離れたエリアにおきまして、市の施設を活用して事業を展開したい。講座を開設したいというふうに考えております。例えば、地域の課題として、地域における防災というようなテーマ、まだテーマとして確定しているわけではないんですが、そういった地域におけるテーマを、その身近な地域の施設を活用して行う

というようなことを想定しております。

- 米森委員 7ページのポツの3番目で、今回、けやき小と田無三中ということで、校区が重なるところが指定校になっておりまして、多分、毎年、中学校をキーにして進めておられると思うんですけども、この指定校の決め方とか、そして、例えばこれまで終わった中学との課題を見ながら、何かテーマをそれぞれ設定されてこれは進めていくというような段取りになるのでしょうか。
- 西川統括指導主事 小・中連携教育につきましては、まずは本町小学校と保谷中学校で始めまして、今回で5回目になります。中学校区を中心としまして、それぞれやっていないところを順々にやっているところではあります。今年度、柳沢中学校と保谷第二小学校で研究を進めた中で、その課題を踏まえて、来年度、田無第三中学校とけやき小学校で研究を進めていこうというふうな流れになっております。
- 米森委員 では、それまでの課題を引き継いで、次はこれを研究の中でやってくださいというようなことで、お示ししながらやるということでしょうか。
- 西川統括指導主事 はい。そういった場合もちろんございますし、そのときそのときに応じた課題をやっていただくということもあります。
- 高橋委員 5ページの読書活動の推進についてなんですが、事業の概要のところ、ブックフェスティバルというのは市の事業になってから3回目でしたか。すみません、ちょっと記憶にないんですけども、とてもいい取組だと思っています。それで、この事業の概要のところなんですけれども、言葉尻を捉えるようで申し訳ないんですが、「生徒に人気のある本を課題図書とします」というふうに書いてありますが、これは、生徒に人気のある本というように限定するのはどうなのかなと、ちょっと思ったんです。人気のある本と一口で言っても、今、例えば中学生だと、読みやすく、内容も文章が平易であって、難しい漢字が少なく、思考力を駆使しなくても5分から10分もあれば読み終わってしまうという作品も大変人気ですし、また、その一方で、生徒に人気がなかったとしても、中学生までにはこれくらいは読んでおいてほしいなという名著もありますし、あと、私が思っているのは、若者の新書離れというものがとても危惧されているんですが、新書の中にもベストセラー、ロングセラーも数多いです。でも、それは人気はないですよ。なので、読書活動の、ここにありますが、興味や関心を高めるためという入り口に重点を置いている、または、生徒同士の話し合い活動に重点を置いているというのであれば、誰もが読みやすいということも大切なんだと思うんですけども、できれば、思考力を駆使したり、想像力を働かせたりして読み進めていかなければならないという読書本来の楽しみというものを踏まえた課題図書という道もあるかなと思うので、ここに「生徒に人気のある本」というふうにした理由が特にあるのであれば、お聞かせいただきたいんですけども。
- 西川統括指導主事 この事業は、平成26年度から実施しております。ここに「人気のある本」と書かせていただきましたが、考え方としましては、生徒が親しみやすい本、そういったところから、まず本を読みたいという気持ちを持たせるというところからの考えでございます。ですので、本好きの子どもを増やすという意味で、ここでは「人気のある」ということで書かせていただきました。



- 米森委員 8ページ、9ページの件でございます。8ページの、「5校のうち、中原小学校の給食調理業務委託化を契機に職員体制を見直し、安心・安全に十分配慮した」というくだりがございすけれども、ここの意味するところ、委託をして安心・安全につながるのがちょっとピンとこなかったものですから、教えていただきたいのと、それから、ひばりの建替えの（仮称）第10中学校の給食の関係は、ちょっと質問ですけれども、どういうふうになっていましたか。
- 等々力学校運営課長 中原小学校の給食調理は、今、直営でやっていますが、それを委託に変えるということです。それによって、市内全部で5校が直営校だったものを4校が直営になります。なので、その分、全体の嘱託さんですとか、あるいは臨時さん、そういった今臨時でお願いしている部分を直営で全部賄って対応していくという、全体のその職員の体制の見直しを行うという意味です。
- 米森委員 人数的には減るほうなんですか。
- 等々力学校運営課長 直営の人は――。
- 米森委員 減って、委託がふえて。
- 等々力学校運営課長 直営は変わらないです。変わらないというか、直営を減らすわけではなくて、退職とかで減っていった分を不補充にして、その分を今度は職員で加配をしながら、臨時をやめさせて、委託をしていくということです。ちょっとわかりづらくて申し訳ないんですが。
- 米森委員 直営を減らして委託の人数をふやしていくという、方向としてはそういうことなんですね。
- 等々力学校運営課長 はい、そうです。
- 米森委員 トータルの人数というのは、直営で今までいた人数よりは、委託になると人数がふえて、いろいろ目配りができるようになるということなんでしょうか。
- 等々力学校運営課長 はい。それプラス――。
- 前田教育長 いや、そういう説明だとちょっと誤解を招くよ。基本的には委託を進めていくわけだから、それで、退職不補充で、定数は削減していくんでしょ。今回はたまたま、委託に伴って職員にちょっと余裕ができるから、その余裕が出た職員について、直営校に対しての必要な補充をしていくということだよ。補充というか、休職が出たりしたときに対応していくということなので、基本的には委託を進めていくということですよ。
- 等々力学校運営課長 はい。
- 前田教育長 大きな流れとしてはね。
- 等々力学校運営課長 そうです。
- 竹尾委員 結局、調理場の運営を委託するということですか。
- 前田教育長 基本はそうです。調理を委託するということです。
- 竹尾委員 そういうことですね。調理場へ委託会社の人が来て給食をつくると、そういうことですね。職員ではなくなるよと。
- 前田教育長 はい、そういうことです。
- 等々力学校運営課長 そういうことです。

- 前田教育長 基本はそうです。それで、安心・安全な給食になっていくということが、米森委員の御質問なので、それは運営課としてはどう考えているんですか。委託化することによって、より安心・安全な給食になっていくんだということだから。
- 等々力学校運営課長 委託化することによって、直営の職員が少し、今まで臨時で調理員の休暇等に対応していたものが直営で対応できる部分ができるので、より職員のほうで対応が厚くなる学校が出てくる。
- 前田教育長 それを言うと、委託化すると安全じゃなくなるというふうにとられてしまうから、委託化しても十分に、直営以上に安心・安全な給食はやっていくということでしょう、基本は。
- 等々力学校運営課長 はい。
- 前田教育長 今回はたまたま、委託することによって、職員に多少余裕ができるので、その人たちについては、ほかの学校で休職なんかが出たときに補充するということだから。
- 等々力学校運営課長 すみません、ちょっとうまくお伝えできなくて申し訳ないです。
- 前田教育長 いずれにしても、市の方針は、給食については委託化をして、正規の職員については退職不補充をする中で進めていくと。それを通じて、給食自体についてはきちっと安心・安全を確保した体制をつくっていくという、そういう方針ですので、その一つのプロセスの中で、今回、中原小で委託をすると、そういうことになると思います。
- 竹尾委員 調理師だから、職員といってもほかの部局では使えないわけですね。基本的には調理だけで――。
- 前田教育長 いわゆる現業の職員になるんですね。
- 竹尾委員 現業の職員だからね。
- 前田教育長 その辺の議論も今進めています。できれば、職業も含めて、ほかの現業の業務にできるということであれば、そちらのほうの話合いも、もちろん可能性はあるんですけども、今の段階では、ちょっとそこまでは、具体的には議論が進んでいないと、そういう状況です。  
あと、(仮称)第10中学校の給食は。
- 等々力学校運営課長 それと、(仮称)第10中学校の給食室の関係ですけれども、現在、まだ関係部署とも調整中でございます。まだ結論は出ておりません。すみません。
- 米森委員 そうですか。まだ言える段階ではないということですね。
- 高橋委員 15ページの出張型講座の開催という公民館の取組なんですけれども、これは公民館でも、現在様々な生涯学習講座というものをたくさん用意してくださっていると思うんですけども、それをほかの公共施設でも開いてくださるということなんですか。ちょっとイメージが。具体的に御説明いただければと思うんですが。
- 伊田公民館長 公民館の事業というのは、その館に来て事業を行うイメージが非常に強いんですけども、その館だけではなくて外に出ようというような発想からこういうことを考えました。先ほど、具体的な部分で、例えば防災に関連する防災マップをつくらうとか、そういうところもまだ決定はしていない中でも、ちょっと案としては挙がっている状況です。理由としては、先ほど申し上げたとおりの理由で、今回ちょっとアウトリーチをしていこうと

というようなところを心掛けてやってみたいなというところが意図でございます。

- 高橋委員 青少年施設や高齢者施設との連携を強化するということは、そこに行って生涯学習講座みたいなものを開いていくということも視野には入っているんでしょうか。
- 伊田公民館長 市民ニーズというのは結構高まっております、公民館の職員の技量といたしますか、研修はしておりますが、それだけではなかなか補えない部分も出てきておりますので、やはり専門部署との連携というのは重要かというふうに考えておりました、そのようなことを心掛けていきたいというふうに思っております。
- 米森委員 14ページの保谷中学校の照明設備が設置されますけれども、ここの利用の仕方は、どういう中身なのかちょっと教えていただければ。
- 岡本社会教育課長 来年度予定しておりますのが、設置に向けた調査ということになります。どういった利用の仕方かというのは、調査後に検討することとなろうかと思っております。
- 米森委員 それは何か保護者から要望があったりとか、そういうのが契機になっているんでしょうか。
- 岡本社会教育課長 こちらは、市議会に対する陳情がございました。
- 前田教育長 生徒のための施設ではなくて、地域の、社会人の方のための照明設備ということでもいいわけですね。
- 岡本社会教育課長 はい。
- 前田教育長 陳情の趣旨はそうだと思います。
- 米森委員 では、校庭の利用に関してではなくて、明るさのほうですね、必要だと。
- 前田教育長 というか、夜間に社会人がスポーツ活動ができるような――。
- 米森委員 社会人のために開放したいと。
- 前田教育長 そういう開放のほうの主になります。子どもたちに対しての利用をどうするかは、まだこれから検討の余地はあると思いますけれども。  
ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。  
これより討論に入ります。――討論を終結します。  
これより議案第6号 平成28年度西東京市教育委員会の主要施策、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

- 
- 前田教育長 日程第3 議案第7号 平成27年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
  - 櫻井教育部長 議案第7号 平成27年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、の提案理由を説明申し上げます。

恐れ入りますが、次のページの専決処分書を御覧ください。

平成27年度の西東京市一般会計補正予算のうち、教育関係予算に関しまして、平成28年第1回西東京市議会定例会に提案を行う日程上から、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により、平成28年2月15日に専決

処分をいたしました。このことから、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

今回の補正予算につきまして、平成27年度予算の執行実績、見込額を精査した内容でございます。

まずは、歳入でございます。14款都支出金は300万円を減額し、15款財産収入は46万円を増額するものでございます。次に、20款市債は1億1,910万円を減額するものでございます。歳入の主な内容のうち、14款都支出金、臨時的職員任用事務事業交付金につきましては、交付見込みに基づく減でございます。15款財産収入は、西原総合教育施設の貸し付けに伴う収入の増によるものでございます。

続きまして、歳出でございます。10款教育費、1項教育総務費は119万9,000円を増額し、2項小学校費は5,475万3,000円を減額するものでございます。3項中学校費につきましては、7,833万2,000円を減額するものでございます。

裏面を御覧ください。5項社会教育費につきましては、1,687万4,000円を減額するものでございます。

歳出の主な内容でございますが、1ページにお戻りください。1項教育総務費、職員人件費につきましては、実績見込みによる増でございます。また、教職員人事管理事務費につきましては、養護教諭代替看護師等賃金の実績見込みによる減でございます。2項小学校費から5項社会教育費までにつきましては、いずれも契約実績などによる減でございます。

簡単ではございますが、平成27年度教育関係補正予算についての説明は以上でございます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第7号 平成27年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

---

○前田教育長 日程第4 議案第8号 西東京市教育委員会表彰について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○早川教育企画課長 議案第8号 西東京市教育委員会表彰について、の提案理由を説明申し上げます。

公の協議会、コンクール等で優秀な成績をおさめ、ほかの模範となる行為のあった児童・生徒の皆さん、それから、学校教育に貢献された方、計20人と1団体に対する表彰についてでございます。

恐れ入りますが、お手元の資料を御覧ください。

1枚おめくりいただいて、A4版の資料①では被表彰候補者の一覧を、それからA3版の資料②ではそれぞれの被表彰候補者の表彰理由の詳細をまとめております。

まず、表彰規則第2条に該当いたします市立学校に在学する児童及び生徒の表彰についてでございます。今回、複数の大会において優秀な成績をおさめた児童・生徒については、主

たる大会の成績を御紹介いたします。

資料②を御覧ください。1番、白山亜美さん、東伏見小学校5年生は、全農杯第16回東京ホープス卓球大会において女子シングルの部で第1位の成績をおさめた児童でございます。2番、合田翔太さん、向台小学校5年生は、第31回若葉カップ全国小学生バドミントン大会のクラブ対抗団体戦において第3位の成績をおさめた児童でございます。3番、野口駿平さん、4番、野口翔平さん、5番、大澤陽奈さん、6番、柳川瑠生さん、7番、柳川蓮さん、資料をおめくりください、8番、石川心菜さん、9番、小原輝さんは、第24回全国小学生バドミントン選手権大会において優秀な成績をおさめた児童でございます。改めて、1ページと2ページ目をあわせて御覧ください。第24回全国小学生バドミントン選手権大会の出場結果でございます。3番の野口駿平さんと6番の柳川瑠生さんは、ダブルスを組み準優勝。4番、野口翔平さんと9番の小原輝さんは、ダブルスを組み優勝。5番、大澤陽奈さんは、シングルスで準優勝。7番、柳川蓮さんは、都道府県対抗団体戦で優勝。次のページ、2ページ目です。8番、石川心菜さんは、シングルスで3位の成績をおさめました。10番、橋村優翔さん、けやき小学校5年生は、第10回関東小学生バドミントン選手権大会東京予選会において5年生の部で優勝した児童でございます。11番、保谷中学校野球部の皆さんは、第47回東京都少年軟式野球大会アンダーアーマートーナメントにおいて第1位の成績をおさめた団体でございます。12番、田原輝志さん、保谷中学校2年生は、第40回関東少年アイスホッケー選手権大会中学生の部において第3位の成績をおさめた生徒でございます。13番、高垣聖菜さんは、ひばりが丘中学校1年生です。平成27年度第35回東京都中学校新体操学年別新人大会の1年種目別のクラブで第1位の成績をおさめた生徒でございます。14番、工藤南海さん、青嵐中学校2年生は、第54回東京都中学校総合体育大会において女子100mバタフライの部で第2位の成績をおさめた生徒でございます。

恐れ入りますが、資料を1枚おめくりいただいて3ページをお願いいたします。表彰規則第3条に該当する、市内に居住または勤務する方々でございます。15番、水野薫さんは、西東京市通級指導学級入級委員会の学識委員及び西東京市特別支援教育専門家チーム委員を歴任し、本市の特別支援教育及び教育支援の推進など、教育行政において多大な貢献を残していらっしゃいます。次に、16番、小藤スミさんと17番、南部敏郎さんは、それぞれ長年にわたり住吉小学校の登下校を見守り、児童の交通安全の維持に大きく貢献をされました。

続きまして、表彰規則の第4条に該当する市立学校に勤務する教職員の方及び教育委員会が委嘱する非常勤特別職の方々に特に功績のあった皆さんでございます。18番、飯島英世さんは、平成23年度から平成26年度までの4年間を西東京市立小学校校長として務められ、本市の教育の発展・充実のために御尽力をいただきました。19番、橋本和博さんは、平成22年度から平成26年度までの5年間を西東京市立中学校長として務められ、本市の教育の発展・充実のために御尽力をいただきました。20番、山下喜一郎さんは、平成17年7月から平成27年6月までの5期10年間、西東京市文化財保護審議会委員として務められ、社会教育行政、文化財事業の振興に貢献されました。最後に、21番、渡辺文子さんは、平成21年5月から平成27年4月までの3期6年間を西東京市公民館運営審議会委員として務められ、社会教育行政、公民館事業の振興に貢献されました。

説明は以上でございます。

- 前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 米森委員 ちょっと教えていただきたいのは、下野谷遺跡が国史跡になりましたので、その過程で、例えば在野で地道に発掘されたり、保存に力を尽くしてこられた方もいらっしゃると思うんですけども、そういう方というのは、せっかく国史跡にもなったことですし、例えば何かたたえてあげるといようなことはあり得るのでしょうか。
- 岡本社会教育課長 直接的に発掘に携わっている方は、直近の例ではあまりありませんが、秋祭りに協力いただいたり、保存に協力いただいている方というところを今後確認をしてみたいと思っております。
- 高橋委員 11番の保谷中学校野球部なんですけれども、これは以前も聞いたかもしれないんですけども、こうやって学校の部活動で表彰が決まったときに、そこの指導者に対する指導者賞みたいな、指導者も表彰するといったような議論は行われていますでしょうか。
- 早川教育企画課長 まずは、過去の実績として指導者が表彰対象となったことはございませんが、西東京市の表彰審査の基準の中で、市内の個人の方であった場合でも、青少年の健全育成等の活動として10年以上の活動があり、特に功績があった方という項目がございます。場面によっては、こういう規定の基準に該当する方であれば、表彰の対象となるということは考えられるかというふうに考えております。
- 高橋委員 住所が西東京市にないと、ということが規定に入っているということですね。
- 早川教育企画課長 そうですね。基準の中では、市内に居住もしくは勤務、または市内に所在する団体に所属と。
- 高橋委員 では、勤務していれば大丈夫なんですね。
- 前田教育長 かつて指導した指導者の方が表彰されたケースというのはあるんですか。
- 櫻井教育部長 今ちょっとはつきりわかりませんが、指導者の方の表彰は今までなかったと思います。
- 高橋委員 それは何か理由があるんですか。
- 櫻井教育部長 特にそこでの議論というのはなかったんですけども、どのあたりまでを功績と見るか。そのあたりは、今後、今いただいた御意見を参考にしながら、その辺で一定の基準をつくって対象とするか、そういったものも議論してまいりたいと思います。
- 高橋委員 よろしくお願いします。
- 前田教育長 学校職員の表彰制度は何かないんでしょうか。東京都教育委員会表彰はあるんですが、西東京市はないんですか。
- 早川教育企画課長 教育委員会の表彰規則の中で、職員の表彰という項目がございます。その中では、教育委員会の事務局、市立の学校、それからそのほかの教育機関に勤務する職員、この職員には教育職員も含まれるんですけども、その職員で、教育委員会が任命、それから委嘱をするそういう非常勤特別職の職員に対する表彰という項目がございます。
- 前田教育長 だから、それは今回も表彰になっているんでしょう。その人はなっているんですよ。
- 早川教育企画課長 はい。

- 前田教育長 だから、その指導者の方たちが特別な功績をおさめたときに表彰する制度ないしは表彰した実績があるのかということをお聞きしているんだけど。ちょっと、次回までに少し整理をさせていただきます。恐らく、前例はないということなんでしょう。
- 早川教育企画課長 はい。
- 森本委員 前例がないけれども、してはいけないということではないということですよ、これを見る限りでは。
- 高橋委員 前例も、中学校の部活動が優勝するということ自体が珍しいということもあるので、できれば、本当に中学校の先生方って、部活動に時間をとられて、ここまで来るのは本当に大変だったと思うんです。今見た表彰基準の中に、その功績が顕著であるというのはどこまでが顕著であるのかというのは難しいかと思うんですけれども、改善に努めていらっしやったということも聞いておりますし、そこが議論なされていたのであれば、あれなんですけれども、全くそこに考えが至っていなかったのであれば、これは決まってしまったことなんですけれども、是非、御検討いただければと思います。
- 早川教育企画課長 現在の表彰規則の規定の中で、そういった教員に対する表彰のあり方について、ちょっと内容のほうを今後精査させていただきたいというふうに考えております。
- 前田教育長 では、検討をしっかりとってください。ほかの表彰制度もあるので、ほかの表彰制度も含めてしっかりと、職員に対する表彰制度については確認をしてください。
- 早川教育企画課長 はい。
- 前田教育長 では、そういうことでよろしいですか。
- 高橋委員 はい。
- 前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第8号 西東京市教育委員会表彰について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

- 
- 前田教育長 日程第5 報告事項に入ります。
- (1) 学校歯科医の解職及び委嘱についてお願いします。
- 等々力学校運営課長 それでは、学校歯科医の解職及び委嘱について、報告申し上げます。
- 田無第三中学校の学校歯科医をしておりました新倉久市様でございますが、死亡されたということで、解職を平成28年1月16日にしております。その後、歯科医師会の推薦をいただきまして、平成28年2月1日より、大嶽良介様を学校歯科医として委嘱をお願いしております。
- 以上でございます。
- 前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。
- それでは、次に同じく報告事項、(2) 西東京市合築複合化基本プラン策定に向けた提言について説明をお願いします。

○南里教育部特命担当部長 市民会館、中央図書館・田無公民館 3館の合築複合化基本プラン策定に当たりましては、合築複合化基本プラン策定懇談会を設置いたしまして検討を重ねてまいりました。去る平成28年2月4日に開催されました第9回懇談会において、西東京市合築複合化基本プラン策定に向けた提言がまとまり、市長に提出されましたので、報告いたします。

資料をお願いいたします。まずはじめに、懇談会の概要について説明いたします。

提言の57ページをお願いいたします。懇談会の設置要綱でございます。第2、懇談会の所掌事務は、基本プランの策定に関することについて協議及び検討をし、その検討結果を市長に提言するものでございます。第3、懇談会の委員は、学識経験者、市民会館利用者、文化芸術振興推進委員会委員、社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員から各2人、計12人の委員で組織されております。58ページに委員構成の名簿をお付けしております。

59ページ、懇談会の開催状況でございます。懇談会は、昨年7月から計9回開催いたしました。市民会館、中央図書館・田無公民館の現地視察や合築複合施設の先行事例の視察、ワークショップ等を行いまして検討を重ね、本提言の提出を受けたものでございます。

それでは、西東京市合築複合化基本プラン策定に向けた提言の内容について説明いたします。

2ページをお願いいたします。提言の1、新施設に求められる役割（主要な機能）でございます。下段の四角で囲われている箇所を御覧ください。主要な機能として六つの機能をまとめております。複合施設として果たすべき機能として、活動の場としての機能、活動を支援する機能、成果発表の場としての機能、図書などの資料と情報を提供する機能の四つの機能を挙げております。また、施設全体として備えるべき機能として、市民交流の場としての機能、災害時の拠点としての機能の二つの機能を挙げております。

3ページ上段、機能イメージは、この六つの主要な機能を図式化したものでございます。

次に、3ページ中段の2、施設建物の整備に求められる基本要件（共通事項）でございます。施設建物全体に共通して求められる基本要件として、四つの留意すべき事項をまとめております。（1）誰もが安全に、安心して、快適に利用できる施設であること、（2）静と動の共存のための配慮がなされた施設であること。1枚おめくりください。（3）時代が変わっても使われ続ける持続可能性・汎用性・柔軟性の高い施設であること、（4）社会的ニーズに応えた施設内インフラを有する施設であることでございます。

4ページ中段、3、各機能についての基本的な考え方でございます。ここでは、先ほど説明いたしました新施設に求められる主要な六つの機能、こちらの基本的な考え方についてまとめたものでございます。（1）学習・練習・創作等の活動の場としての機能については、多目的に利用できるフリースペースの整備を主体とすることを原則とすること、複数の部屋を分割したり、連結したりして使用することができるようにするなどの工夫も必要としております。また、多様で質の高い活動を可能とするための環境整備として、調理可能な設備や高度な防音の施されたスペースの整備などが望まれるとしております。

5ページ中段、（2）学習・練習・創作等の活動を支援する機能については、市民の自



治と参画による地域課題解決の支援、人材育成の推進、主催事業の企画・実施に加え、市民の主体的な学習、教育に関する支援・相談の窓口としても機能することが望まれるとしております。また、これから新しく学習や活動を始めたいという市民の相談にも応じることができるよう機能、さらに、複合施設の特性を生かして、各機能を融合・連携させることにより、新たな施策・事業の展開を推進する原動力としての機能も期待されるものでございます。

(3) 学習・練習・創作等の活動の成果を発表する場としての機能については、音楽や演劇の上演ができる「ステージ機能」と、美術作品や工芸品等を展示することができる「ギャラリー機能」の整備が望まれるとしております。

1枚おめくりください。6ページ、(4) 図書をはじめ多様なメディア（媒体）の資料と情報を提供する機能についてでございます。ここでは、市の図書館ネットワークの中核を担い、全体のサービス水準を左右する中央図書館としての機能を十分に発揮するために必要な環境整備を行い、多様なメディアを通じた情報サービスの提供等を可能とする、新しい図書館への発展も求められるとしております。また、これからの西東京市を担う子どもたちの成長を支える拠点として環境整備を行うとともに、他施設と連携した事業展開が期待できるものでございます。

7ページをお願いいたします。(5) 市民交流の場としての機能については、多くの方が思い思いにゆったりと滞在できる広めのロビーを設けることが望まれるなどとしております。(6) 災害時の拠点としての機能では、地域における災害時の拠点としてのあり方について、多面的な検討を行った上で、適切な役割分担の中で必要な機能が整備されることを求めるとしてしております。

次に、4、具体的な施設整備計画についてでございます。施設内の機能配分のあり方について検討した結果として、四つのパターンを提示してしております。

1枚おめくりください。8ページから11ページまで、A、B、C、D案、四つのパターンでございます。

8ページ、A案から説明いたします。A案の記載の下に、中央図書館機能重視型とございますが、これは案の特徴をタイトルにしたものでございます。ほかの案も同様に、案の特徴をタイトルにしております。タイトルの下の図は、どの機能を重視しているかを表したものでございます。ほかの案も同様に、図で表してしております。中段の長所・期待といたしましては、A案におきましては、中央図書館の占有スペースが現図書館より飛躍的に拡大することや、重点課題とした閲覧・レファレンス機能を十分に拡充しつつ、蔵書能力も大幅に増強できることなどがございます。議論の視点では、議論するに当たってのポイントをお示したものでございます。また、課題解決への対応策についてもまとめてございます。意見ほか特記事項は、A案についての主な御意見等をまとめたものでございます。

9ページを御覧ください。次に、B案でございます。B案は、図書館・活動融合型といたしまして、中央図書館と活動の場を並び立たせる案でございます。B案での長所・期待につきましては、活動の場が十分に確保されるため、多様な事業・催しを展開することができる、公民館機能の新たな可能性が期待できるなどとしております。また、議論の視点以下、B案としてまとめてございます。

1枚おめくりください。10ページ、C案でございます。C案は、ホール維持型になります。現状の市民会館の公会堂機能を同規模で維持し、市民の発表の場を確保することを優先したプランでございます。C案での長所・期待といたしましては、市民の発表の場としての公会堂を現状水準で維持・確保できること、公会堂の市外利用者の継続が見込まれるとしております。以下同様に、C案としてまとめてございます。

11ページ、D案は、抑制型としております。図書館、活動の場、発表の場の全てを一定程度抑制し、共存させたプランでございます。D案での長所・期待といたしましては、中小規模の発表は引き続き発表可能である。公会堂の市外利用者の継続が見込まれるがでございます。以下同様に、D案としてまとめてございます。

12ページをお願いいたします。5、附帯意見でございます。(1)中央図書館機能の充実について、(2)複合施設の運営について、(3)施設へのアクセスと周辺の交通環境について、(4)収容人員1,000人規模のホールの設置について、(5)合築複合化事業の前提条件についての五つの御意見を挙げております。

以上が懇談会での提言内容となります。

なお、資料編につきましては、西東京市の現状などの基礎資料、また、懇談会各会における議論の概要や懇談会委員から提出のありました資料などをまとめたものでございます。

提言の説明は以上でございます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○森本委員 この提言が上がってくるに当たって、その3施設の合築複合化ということが西東京市の方針に基づいてということになってきたということなんですけれども、教育委員会としては、以前に、中央図書館・田無公民館については、あそこの場所で耐震をしていけば、あと10年は大丈夫ですねというような確認をしていたかと思うんですけれども、今回このような3施設を合築複合化するということが上がってきた経緯みたいなものを教えていただけますでしょうか。

○南里教育部特命担当部長 合築複合化に至った経緯についてでございます。市民会館は、竣工後45年が経過しております。また、中央図書館・田無公民館につきましては、約40年が経過いたしまして、各施設の老朽化が進むとともに、耐震化の課題というものも出てきておりました。以前より、その3館につきましては、例えば公共施設の適正配置等に関する基本計画におきましても、それぞれの課題が挙げられまして、市民会館と中央図書館・田無公民館との合築複合化も選択肢の一つとして検討していくということで、庁内においては検討を重ねてきたところでございます。

そのような中、平成27年、昨年1月に、行財政改革推進委員会から提出されました「公共施設等総合管理計画策定に向けた基本的な考え方に関する提言書」がございまして、この中で特定課題に対する附帯意見として、市民会館、中央図書館・田無公民館に触れてございます。内容といたしましては、老朽化、耐震化の課題のある市民会館、中央図書館・田無公民館を一体的に検討することで、総量抑制を図るとともに、新たな付加価値の創造につながる合築化の方向で検討すべきというものでございました。この提言書を十分に検証いたしまして、平成27年2月に、各施設が抱える課題を解決する方策として、市民会館を建て替える

方向で検討することといたしまして、総量抑制の視点から、中央図書館・田無公民館との合築複合化を図ることと決定したものでございます。

- 森本委員 その辺がよくわからないんですけども、一応、いわゆる庁内のほうでそういう行革の意見を受けて合築する方向でとなったというときに、公民館とか図書館というのは教育委員会の、ある意味、教育財産に入るところですよ。でも、そのことについて教育委員会に、特段、それは聞く必要はないことなんですか。庁内で決められたら、それは教育委員会でこうしますよとか、していいですよとかって、聞く必要のないことなんですか。ごめんなさい、そういうところは素人な意見で申し訳ないんですけども。それは庁内で決められたら、あっ、そうですかと言うしかないものなのではないでしょうか。
- 南里教育部特命担当部長 合築複合化に関しましては、当然、方向性として決定した段階で、随時、教育委員会等に御報告するなり、御意見を伺う機会というのは設けるべきであったと思います。ただ、方針自体は、一応、市として様々な観点から決定した事項ですので、その後、報告も含めまして、今後引き続き検討を進めてまいりますので、教育委員会の皆様方には報告するとともに御意見を伺いながら、今後進めてまいりたいと思っております。
- 前田教育長 議決事項として出てくるとすると、どういうタイミングになるんですか。教育委員会として意思決定をするという意味では。設置条例なんですよ。場所を変えるときには、条例として上程するので、そのときは教育委員会の正式な意思を、議決という形で採ると。それ以外については、報告はもちろんするんでしょうけれども、教育委員会としての意思を問う場面というのは、形式論理としてはないということになるんですか。
- 南里教育部特命担当部長 そうですね。条例改正等の場面以外は、報告という形になると思います。
- 前田教育長 恐らくそういう形式になると思います。報告は適宜するというのが、やはり必要であったというのが、担当部長の申し上げたとおりです。
- 森本委員 はい、わかりました。ありがとうございます。
- 米森委員 13ページの(5)が入った経緯なりを。この中で重たい記述が入ったと思うんですけども、わかる範囲で教えていただければと思いますが。
- 前田教育長 前提条件ですね。
- 南里教育部特命担当部長 懇談会が計9回開催されましたが、当初より、そもそも前提条件として、この市民会館の場所に3館が入るのかという御意見は、何人かの委員の方からいただいていたところではございます。この懇談会につきましては、基本的には、基本プラン策定に向けて必要な事項を検討する場として設定されておりましたので、そういう中で機能についての御意見をいただいていたところではございます。ただ、一部の委員の中から、こういう意見もあったということ、是非、提言の中に入れていただきたいという話になりまして、懇談会委員の皆様方の合意をもって、このような表記で附帯意見につけるということで、最終的には決定したものでございます。
- 米森委員 最終的には、委員の皆さんがここに載せてもいいということの合意はなされて、ここに記述がされたということですね。
- 南里教育部特命担当部長 はい、そうでございます。

- 森本委員 その附帯意見の中にもありますけれども、中央図書館機能の充実についてということについては、全体的な合意はなされたということは間違いはないんですか。
- 奈良図書館長 中央図書館の機能については、このように合意されております。
- 森本委員 A案からD案まであって、例えばC案、D案だと、別にそれだと図書館機能の充実にはならないわけですよ。それでもやっぱり、C案、D案は残ってきたというのは、その辺はどういうことですか。そこはちょっと、私には――。図書館機能は、皆さん、充実で、オーケーだけれども、でも、やっぱりC案、D案は残っているというのは、その辺についてちょっとお聞かせ願えますか。
- 南里教育部特命担当部長 確かに、附帯意見に載せている、この中央図書館の充実というのは、もちろん皆さん合意の上、掲載したものでございますが、例えばC案、D案については、なかなか中央図書館の充実が望めないというような記載も、この課題の中にはございます。ただ、当然、その懇談会の中で議論するに当たっては、様々な案を出して、それについての課題や対応策を分析すべきという考え方のもと、皆さんから御意見をいただけてきましたので、その中で案を絞るということも考えられなくはなかったんですが、最終的に、これらの課題が幾つかあるような案も含めて、提言としてお出ししようということで、懇談会の中で、最終的に、C案、D案も含めて4案を載せるという形になったものでございます。
- 竹尾委員 この前提条件のところで、「3館を合築することには基本的には無理がある」という、この「無理」というのはどういう意味の無理なんですか。面積が確保できないよとか、そうではなくて、ほかにどういうことがあるんですか。物理的に建たないよというようなことを言っているのか。どういうことを言っているんですか。
- 南里教育部特命担当部長 無理があるというのは、物理的に無理があるということをおっしゃっているのだと思います。この御意見につきましては、提言の52ページでございます。この中で、やはり3館合築複合化は、基本理念としては理解できるけれども、総量抑制とはいえ、やはり規模が3分の2程度に縮小を前提とした提案では、やはりなかなか入らないのではないかと、そういう御意見の中で、最終的に附帯意見として、こういう形でまとめられたものでございます。
- 前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

- 
- 前田教育長 日程第6 その他、を議題といたします。教育委員会全般について質疑をお受けいたします。何かあればお願いいたします。――質疑を終結します。

それでは、その他を終わりにさせていただきます。

以上をもちまして平成28年西東京市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 3 時 18 分 閉 会

---

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員